

平成 22 年 7 月 6 日

金融商品専門委員会
ディスカッション・ポイント

- 金融商品専門委員会では、金融商品会計に関する現行基準の見直し作業を進めており、分類及び測定に関する検討状況の整理の公表を目指している。
- 本日の第 205 回企業会計基準委員会では、審議事項（２） - 2 について、前回第 204 回委員会から主として以下の変更を加えているため、その点を中心にご確認いただきたい（修正箇所は履歴にて明示）。

- 償却原価で測定するものとして分類する金融資産の消滅の認識時の利益又は損失を「特別損益」でなく、「独立掲記する」とした（第 32 項）。一方で、「特別損益」の可能性について第 117 項について追記した。
- 金融資産の分類変更の結果生じる利益又は損失を「特別損益」でなく、「独立掲記する」とした（第 33 項）。
- 認識の中止に関するプロジェクトの記述を追加した（第 39 項）。
- 公表される市場価格のない株式の【案 2】について、「信頼性をもって測定できる」の内容について、今後検討の余地があり、そのため、専門委員会で主張された第 3 案（市場性の有無を規準とする案）を設けなかったことを追加した（第 71 項）。
- OCI オプションのリサイクリングに関する当委員会での意見を整理し直した（第 92 項）。
- 第 16 項【案 2】と第 25 項【案 A】、【案 B】との組合せについて、取扱いが複雑なため、その可能性を示していない旨、追加した（第 95 項）。
- 初日の損益について記述を追加した（第 107 項から第 109 項）。
- 外貨建債券の換算差額の取扱いについて、現行の取扱いを明示し、新たな分類による場合に今後の検討課題であることを明示した（第 120 項）。
- デリバティブの定義に関する適用指針（案）を追加した（A1 項）。併せて、結論の背景を追加した（A41 項）。

以上